

四 半 期 報 告 書

第 100 期 第 3 四 半 期

〔 自 2018 年 7 月 1 日
至 2018 年 9 月 30 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E00703

NISSHA 株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日
売上高 (百万円)	140,860	159,518
経常利益 (百万円)	1,395	7,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	451	6,734
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△313	13,320
純資産額 (百万円)	91,757	94,054
総資産額 (百万円)	225,695	225,160
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.95	139.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.73	129.37
自己資本比率 (%)	40.6	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 19,323	28,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 11,538	△11,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,743	△11,216
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,685	29,291

回次	第100期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	142.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 第99期は、決算期の変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。
5. 第99期は、決算期の変更により第3四半期連結財務諸表を作成していません。そのため、第99期第3四半期連結累計期間および第99期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「ライフイノベーション」としていた報告セグメントの名称を「メディカルテクノロジー」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間である前連結会計年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。このため、以下の記述において、当第3四半期連結累計期間の業績は前年同一期間である2017年1月1日から2017年9月30日までの業績と比較していません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、足元では保護主義的な経済政策やこれに伴う通商摩擦などにより先行きに不透明感が広がっているものの、実体経済は堅調を維持しました。アメリカでは個人消費や設備投資の増加などにより景気の回復が継続しました。欧州では景気は緩やかに回復し、中国をはじめとするアジア新興国では景気は持ち直しの動きがみられました。わが国の経済については、景気は緩やかな回復基調を続けています。

当社グループは、2018年1月1日から運用を開始した第6次中期経営計画において、コンシューマー・エレクトロニクス(IT)、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材の4市場を重点市場と定め、これまでに獲得・構築した事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え・最適化をさらに発展させたバランス経営の完成を目指しています。当第3四半期連結累計期間においては、デバイス事業では上半期に低調だった製品需要が下半期に入り拡大基調となったほか、メディカルテクノロジー事業では企業買収による成長戦略の業績貢献が始まりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,408億60百万円(前年同期比9.2%増)、利益面ではEBITDAは89億66百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益は19億58百万円(前年同期は4億34百万円の営業損失)、経常利益は13億95百万円(前年同期は4億26百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億51百万円(前年同期は22億11百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(注) EBITDAは、営業利益+減価償却費+のれん償却額としています。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「ライフイノベーション」としていた報告セグメントの名称を「メディカルテクノロジー」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾を行うIMDおよびIMLは、グローバル市場で自動車、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けの高機能パッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当第3四半期連結累計期間においては、主力の自動車向けの製品需要は堅調に推移したものの、その他の製品需要は想定をやや下回りました。また、一部の海外工場で生産歩留まりが当初想定を下回るなど、品質コストの削減に課題が残りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は345億18百万円(前年同期比5.0%減)となり、EBITDAは31億88百万円(前年同期比22.7%減)、セグメント利益(営業利益)は4億6百万円(前年同期比66.2%減)となりました。

デバイス

デバイスは、精密で機能性を追求したデバイスを提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器、自動車などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当第3四半期連結累計期間においては、主力のスマートフォン向けの製品需要が7月以降拡大基調に転じたことに加え、好調な生産歩留まりにより事業収益が改善しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は800億41百万円(前年同期比15.7%増)となり、EBITDAは64億12百万円(前年同期比40.1%増)、セグメント利益(営業利益)は41億71百万円(前年同期比269.9%増)となりました。

メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジーは、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患分野などの手術用器具や医療用電極などを主力製品としており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの受託生産事業(製品設計～開発～生産の一連の工程を手がける事業)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を生産・販売しています。

当第3四半期連結累計期間においては、主力の受託生産分野を中心に製品需要は堅調に推移したことに加え、買収企業の業績を連結したことにより事業規模が拡大しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は160億15百万円(前年同期比22.2%増)となり、EBITDAは13億33百万円(前年同期比98.6%増)、セグメント損失(営業損失)は11百万円(前年同期は5億28百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーションなど、さまざまな製品・サービスを提供し、お客さま企業のマーケティング戦略や広告宣伝・販売促進などのコミュニケーション戦略全般をサポートしています。

当第3四半期連結累計期間においては、主力の商業印刷分野で情報メディアの多様化における印刷物の減少などの影響があり、事業環境は厳しいものとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は99億61百万円(前年同期比1.7%減)となり、EBITDAは2億60百万円のマイナス(前年同期は1億65百万円のマイナス)、セグメント損失(営業損失)は4億31百万円(前年同期は3億14百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

なお、情報コミュニケーションは2018年9月4日に事業収益の改善を目的とした事業再編策を発表しました。本事業再編は2019年1月7日から運用を開始する予定です。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,256億95百万円となり、前連結会計年度末(2017年12月期末)に比べ5億34百万円増加しました。

流動資産は1,125億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億98百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が25億58百万円、商品及び製品が32億20百万円、仕掛品が33億59百万円増加した一方、現金及び預金が120億99百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は1,131億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億32百万円増加しました。主な要因は、顧客関係資産が5億13百万円、投資有価証券が4億26百万円減少した一方、有形固定資産が21億60百万円、のれんが4億87百万円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,339億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億32百万円増加しました。

流動負債は992億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億72百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が114億48百万円、電子記録債務が21億円、未払法人税等が13億29百万円減少した一方、短期借入金が200億87百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は346億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億59百万円増加しました。主な要因は、その他に含まれる長期繰延税金負債が9億98百万円減少した一方、長期借入金が16億88百万円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は917億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億97百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ116億5百万円減少し、176億85百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

なお、前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期比については記載していません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は193億23百万円となりました。これは主に減価償却費として57億82百万円計上した一方、売上債権の増加額として23億26百万円、たな卸資産の増加額として69億75百万円、仕入債務の減少額として130億61百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は115億38百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得として99億97百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得として14億98百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は197億43百万円となりました。これは主に短期借入金の純増額として200億98百万円計上したこと等によるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社はそれを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1929年の創業以来、印刷技術に積層、成膜、成形などの多様な技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多角化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大による成長を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

2017年度で終了した先の第5次中期経営計画では、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けへの製品開発、設備投資により新たな大型受注を獲得したほか、積極的なM&A戦略により自動車市場における事業拠点の拡充、医療機器分野・高機能パッケージ資材分野への新規事業参入を実現しました。国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるに至りました。

2018年度から運用を開始した第6次中期経営計画では、こうした事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え、最適化をさらに発展させた「バランス経営の完成」を目指し、売上高・EBITDA・営業利益のすべてにおいて過去最高を更新するビジョンを掲げています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、事業戦略、IT、金融経済全般に関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定(以下、「本プラン」といいます。)を決議し、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為(以下、「買付等」といいます。)を行うまたは行うことを提案する者(以下、「買付者等」といいます。)が現れた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者等との交渉を行うこと等を可能とすることを目的とし、その実現のために必要な手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

(ご参考)

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記Ⅱの取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記Ⅲの取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められています。

従いまして、上記ⅡおよびⅢの取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27億90百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,855,638	50,855,638	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	50,855,638	50,855,638	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	50,855	—	12,119	—	13,550

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,409,600	504,096	同上
単元未満株式	普通株式 46,538	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,855,638	—	—
総株主の議決権	—	504,096	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式16,400株(議決権164個)が含まれています。なお、当該議決権の数164個は、議決権不行使となっています。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NISSHA株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	399,500	—	399,500	0.78
計	—	399,500	—	399,500	0.78

(注) 上記自己名義所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(16,400株)は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

当社は、2017年6月16日開催の第98期定時株主総会における決議に基づき、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。したがって、前連結会計年度は、2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。これに伴い、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の記載はしていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)および第3四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,790	17,690
受取手形及び売掛金	※2 48,140	※2 50,698
商品及び製品	10,474	13,694
仕掛品	8,055	11,414
原材料及び貯蔵品	7,095	7,862
その他	10,442	11,416
貸倒引当金	△292	△270
流動資産合計	113,705	112,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,495	29,471
機械装置及び運搬具（純額）	10,731	11,821
工具、器具及び備品（純額）	2,501	3,058
土地	6,099	6,197
リース資産（純額）	1,793	1,604
建設仮勘定	5,934	2,563
有形固定資産合計	52,555	54,716
無形固定資産		
商標権	3,569	3,451
ソフトウェア	944	927
のれん	23,645	24,133
技術資産	2,269	2,090
顧客関係資産	6,306	5,792
その他	891	993
無形固定資産合計	37,627	37,389
投資その他の資産		
投資有価証券	20,299	19,873
その他	1,457	1,684
貸倒引当金	△485	△476
投資その他の資産合計	21,271	21,081
固定資産合計	111,455	113,187
資産合計	225,160	225,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,862	41,414
電子記録債務	※2 8,909	※2 6,809
短期借入金	10,669	30,757
1年内返済予定の長期借入金	1,356	2,007
未払法人税等	1,441	111
賞与引当金	1,930	2,837
役員賞与引当金	60	53
役員株式給付引当金	138	-
その他	19,821	15,271
流動負債合計	97,190	99,262
固定負債		
社債	2,940	2,840
長期借入金	13,514	15,202
役員株式給付引当金	-	35
退職給付に係る負債	4,373	4,589
その他	13,087	12,006
固定負債合計	33,915	34,675
負債合計	131,105	133,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,069	12,119
資本剰余金	15,460	15,514
利益剰余金	50,653	49,588
自己株式	△327	△911
株主資本合計	77,856	76,311
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,875	11,724
為替換算調整勘定	3,687	3,121
退職給付に係る調整累計額	395	373
その他の包括利益累計額合計	15,958	15,219
非支配株主持分	239	226
純資産合計	94,054	91,757
負債純資産合計	225,160	225,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
売上高	140,860
売上原価	117,483
売上総利益	23,377
販売費及び一般管理費	21,418
営業利益	1,958
営業外収益	
受取利息	132
受取配当金	204
その他	191
営業外収益合計	528
営業外費用	
支払利息	642
持分法による投資損失	182
為替差損	232
その他	34
営業外費用合計	1,091
経常利益	1,395
特別利益	
固定資産売却益	129
関係会社株式売却益	354
国庫補助金	91
特別利益合計	575
特別損失	
固定資産除売却損	414
投資有価証券評価損	1
事業所移転費用	※1 53
特別損失合計	470
税金等調整前四半期純利益	1,501
法人税等	1,077
四半期純利益	423
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△28
親会社株主に帰属する四半期純利益	451

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年1月1日
至 2018年9月30日)

四半期純利益	423
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△150
為替換算調整勘定	△522
退職給付に係る調整額	△23
持分法適用会社に対する持分相当額	△40
その他の包括利益合計	△737
四半期包括利益	△313
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△287
非支配株主に係る四半期包括利益	△25

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2018年1月1日
 至 2018年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,501
減価償却費	5,782
のれん償却額	1,224
事業所移転費用	53
賞与引当金の増減額 (△は減少)	910
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△102
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15
受取利息及び受取配当金	△336
支払利息	642
為替差損益 (△は益)	332
持分法による投資損益 (△は益)	182
関係会社株式売却益	△354
固定資産除売却損益 (△は益)	285
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,326
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,975
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,061
その他	△4,295
小計	△16,587
利息及び配当金の受取額	253
利息の支払額	△643
法人税等の支払額	△2,446
法人税等の還付額	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	477
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,997
有形固定資産の除却による支出	△206
有形及び無形固定資産の売却による収入	134
投資有価証券の取得による支出	△4
投資有価証券の売却による収入	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△1,498
関係会社株式の売却による収入	317
事業譲受による支出	△697
その他	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,538

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年1月1日
至 2018年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,098
長期借入れによる収入	3,328
長期借入金の返済による支出	△1,243
支払手数料の支払額	△11
リース債務の返済による支出	△200
自己株式の取得及び売却による収支	△713
配当金の支払額	△1,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	△487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,605
現金及び現金同等物の期首残高	29,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,685

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
有形固定資産の減価償却方法の変更
有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、当社および国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社および国内連結子会社は定額法に変更しています。当社グループは、当連結会計年度を初年度とする第6次中期経営計画を策定し、これまでに構築した事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略を実現していくにあたり、当社および国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、設備は安定的に稼働することが見込まれることから、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものです。
これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,180百万円増加しています。
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
税金費用の計算
税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形割引高	120百万円	一百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形および電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	26百万円	18百万円
電子記録債務	30	13

(四半期連結損益計算書関係)

※1 当社の連結子会社であるNISSHAエフアイエス㈱の事業所移転に伴う費用であり、今後の使用見込みがなくなった処分予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより発生した減損損失29百万円が含まれています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	17,690百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△5
現金及び現金同等物	17,685

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月14日 取締役会	普通株式	760	15.00	2017年12月31日	2018年3月5日	利益剰余金
2018年8月7日 取締役会	普通株式	756	15.00	2018年6月30日	2018年9月3日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。
2. 2018年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式294,300株を715百万円で取得しました。なお、2018年2月15日において、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しています。また、当第3四半期連結累計期間において、「株式給付信託(BBT)」制度に基づき、信託から取締役等に対して、自己株式34,200株を株式給付したほか、自己株式17,000株を処分の上、金銭給付したことにより、自己株式が137百万円減少しました。さらに、「株式給付信託(BBT)」制度への追加拠出に伴い、2018年8月24日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月10日付で、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)を引受先とした第三者割当による自己株式63,000株の処分を行い、資本剰余金および自己株式がそれぞれ3百万円増加しています。これらの影響により、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は15,514百万円、自己株式は911百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	メディカル テクノロジー	情報コ ミュニ ケーショ ン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,518	80,041	16,015	9,961	140,537	322	140,860	—	140,860
セグメント間の内部売上 高または振替高	724	523	—	61	1,309	1,315	2,625	△2,625	—
計	35,243	80,565	16,015	10,023	141,847	1,637	143,485	△2,625	140,860
セグメント利益または 損失(△)	406	4,171	△11	△431	4,135	69	4,205	△2,246	1,958

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額△2,246百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「ライフイノベーション」としていた報告セグメントの名称を「メディカルテクノロジー」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法については、従来、当社および国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社および国内連結子会社は定額法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「産業資材」で68百万円、「デバイス」で945百万円、「その他」で0百万円それぞれ増加しています。また、セグメント損失は、「情報コミュニケーション」で8百万円増加し、「メディカルテクノロジー」で0百万円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円95銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	451
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	1,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において43,180株です。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2018年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

70万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.39%)

(3) 株式の取得価額の総額

10億円(上限)

(4) 株式の取得期間

2018年11月8日～2018年12月20日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第100期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)中間配当について、2018年8月7日開催の取締役会において、2018年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	756百万円
② 1株当たりの金額	15円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2018年9月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者 鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者 西原勇人は、当社の第100期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。